

壹岐市行財政改革実施計画 (令和2年度改定版)



壹岐市

目 次

1. 老岐市行財政改革実施計画（令和2年度改定版）について	1
2. 老岐市行財政改革実施計画推進施策の概要	1
3. 公営企業について	3
4. 実施項目	
1 事務事業等の見直し・業務改善の取組	
(1) 事務事業の整理・合理化	5
(2) 業務改善の取組	7
(3) 委託業務の検討	9
2 公共施設、市有財産の適切な管理・運営等	
(1) 公共施設の適切な管理・運営	10
(2) 市有財産の適切な管理・処分の検討	11
3 組織・機構の見直し	
(1) 組織・機構の整備	11
(2) 民間活力、外郭団体等の活用推進	12
4 適切な人事管理及び職員の能力開発	
(1) 人事評価制度の活用	12
(2) 定員の適正化及び適切な人員配置	13
(3) 人材育成基本方針に基づく職員育成	13
5 行政の情報化等による行政サービスの向上	
(1) 市民サービスの向上	13
(2) 行政の情報化の推進	14
6 自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進 と支援	
(1) コミュニティ行政の推進	14
(2) 女性の積極的な参画の推進	16
7 持続可能な財政基盤の確立	
(1) 健全な財政運営の維持	17
(2) 補助金等の適正化	18
(3) 自主財源の確保	18
(4) 受益者負担の適正化	19

1. 壱岐市行財政改革実施計画（令和2年度改定版）について

（1）これまでの取組

本市の行財政改革は、平成16年11月に壱岐市行財政改革大綱、12月に同実施計画を策定し、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して取組を始めました。

その後、平成17年に壱岐市行財政改革大綱の第1次改定を、平成27年に第2次改定を、令和2年に第3次改定を行うとともに、平成18年、平成22年、平成28年、平成30年に実施計画を改定し、これまで本実施計画に基づき行財政改革に取り組んできました。

（2）策定の目的等

平成30年度に策定した壱岐市行財政改革実施計画（平成30年度改定版）が令和元年度で終了することから、第3次壱岐市行財政改革大綱に基づき壱岐市行財政改革実施計画を改定します。

（3）計画の期間

壱岐市行財政改革実施計画の改定は、令和2年度を起点として令和6年度までの本市の行財政改革事項について、具体的な取組を明示するものです。

（4）公表

計画の進捗状況については、壱岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行い、その結果については市民に公表することとします。

2. 壱岐市行財政改革実施計画推進施策の概要

今回の壱岐市行財政改革実施計画改定は、第3次壱岐市行財政改革大綱の推進施策になり、54の具体的な実施項目を掲げ取り組みます。主な取組の概要等については以下のとおりです。

（1）事務事業等の見直し・業務改善の取組

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、事務事業について継続的な見直しを進めながら、効率的な事業の実施を図り、市民サービス向上の観点から事務手続の簡素化、効率化を進めます。特に現在の4庁舎分散方式により、情報共有や協議、決裁等の合意形成における職員間・上司との連絡調整、さらに、庁舎間移動等に時間を要するなど、行政運営に一部支障を来している現状にあることから、これらの改善を図り、市民サービスの向上に繋げるため、自治体専用のチャットツール等ITを活用した取組を進め、庁内におけるコミュニケーションの効率化を図ります。

また、組織としての全庁的な取組が必要であることから、各部署において業務改善の取組を推進します。

- ・壱岐市総合計画の推進 等 20項目

（2）公共施設、市有財産の適切な管理・運営等

人口減少や少子高齢化の進展により、今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが予想され、また、これまでに整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれることから、壱岐市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の老朽化、人口の減少、少子高齢化等将来を見据えたあり方を検討し、適正な管理・運営を推進します。

また、市有財産については、売却や解体の検討など、適正な管理・処分等に努めます。

- ・指定管理者制度の推進 等 4項目

(3) 組織・機構の見直し

新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直し、編成を行う必要があります。このため、組織・機構全般の点検を行うとともに、今後進めるべき「第3次岐阜市総合計画」「岐阜市自治基本条例」等まちづくりの方向性に合致した、簡素で機能的な組織・機構づくりを行います。

・組織機構の見直し 等 5項目

(4) 適切な人事管理及び職員の能力開発

人事評価制度の活用については、平成28年度から実施している本制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることを認識し、職員間の意識の共有化や業務改善につなげていきます。実施にあたっては公平で公正な評価に努め、客観的な基準による適正な人事評価システムの実践により、給与等への反映を行います。

また、高度化・多様化する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応していくために、適正な定員管理を一層推進します。

人材育成については、引き続き職員の能力開発、資質の向上に努め、複雑・多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に柔軟に対応するなど、市の将来を担い、発展させることができる人材の育成を図ります。

・人事評価制度の活用 等 3項目

【目標数値】

平成30年4月1日 職員数419人 → 令和9年4月1日職員数 400人以下

【部門別目標数値】

部 門	H30.4.1 職員数 (人)	R9.4.1 職員数 (人)	純減数 (人)	増減率 (%)	類似団体 H29
一 般 行 政	274	256	△18	△6.9	231
特 別 行 政	104	104	0	0	96
公 営 企 業 等	41	40	△1	△2.4	—
計	419	400	△19	△4.5	—

※特別行政……教育、消防 ※公営企業等……水道、交通、下水道、その他

【定員適正化計画】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度当初 職員数 (人)	419	425	424	423	419	415
年度内退職 予定者数 (人)	23	16	13	15	18	17
年度内採用 予定者 (人)	29	15	12	11	14	11
増減数 (人)	△6	△1	△1	△4	△4	△6
純減数累計 (人)	—	—	—	—	—	—
年度末 職員数 (人)	425	424	423	419	415	409
平成30年度当初 との増減率 (%)	1.4%	△0.2%	△0.2%	△0.9%	△1.0%	△1.4%

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
年 度 当 初 職 員 数 (人)	409	406	408	406
年 度 内 退 職 予 定 者 数 (人)	15	6	8	13
年 度 内 採 用 予 定 者 (人)	12	8	6	7
増 減 数 (人)	△3	2	△2	△6
純 減 数 累 計 (人)	—	—	—	—
年 度 末 職 員 数 (人)	406	408	406	400
平 成 30 年 度 当 初 と の 増 減 率 (%)	△0.7%	0.5%	△0.5%	△1.5%

(5) 行政の情報化等による行政サービスの向上

行政の効率化や市民に対する行政サービスの向上を図るため、情報通信技術の向上を図り、行政の情報化をさらに進めます。

- ・窓口サービスの向上 等 3 項目

(6) 自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援

本市における自治の基本原則を定めた自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを進める上で、市民と行政との共創・協働によるまちづくりが着実に推進されるよう、行財政の効率化を図るとともに、コミュニティ行政推進のための効果的な支援を行います。

- ・コミュニティ行政の見直し 等 8 項目

(7) 持続可能な財政基盤の確立

人口減少、少子高齢化による市税等収入の減少や社会保障費の増加に対応するため、業務における各種経費の削減や効率性の向上等に取り組むとともに、事務事業の再点検・見直しに加え、政策評価の結果を活用した費用対効果の検証により、行政コストを意識した施策を重点的に反映させた予算配分を行うなど、歳入規模に見合った適正な歳出構造の確立を図ります。

- ・健全な財政運営の維持 等 11 項目

3. 公営企業について

地方公営企業についても、一般会計に準じて行財政改革に取り組むこととし、持続的な住民サービスの維持や行政関与の必要性等の観点から、民間企業のような競争よりも公共サービスを維持するため、人口減少や施設の老朽化など、縮小する経済を前提に、将来の財政等の見通しについて方向性を示すことが必要です。資産の維持・管理や更新投資について考え、適正な料金設定のための見直しを行います。

定員、給与関係の取り扱い是一般会計と同様としますが、事業を継続する必要性から、専門職員の確保を図ります。今後さらに、市の財政健全化のため、これらの会計の自立性を高めていくよう努めます。

(1) 水道事業

現在、水道事業は公営企業会計により事業運営しています。

水道は市民生活において欠かすことのできないライフラインの要であり、壱岐市新水道ビジョンにも掲げている「安全で良質な水の安定供給」が必須となります。

水道施設では配管等の老朽化も進み、施設の維持管理や効率的な資産運用は喫緊の課題であります。アセットマネジメントを基本とする緊急性や影響度を鑑みた資産更新計画により、施設の長寿命化や支出の抑制を図る事が可能となります。

さらに、将来に渡っての安定した事業運営には収入の確保が不可欠であり、給水原価と供給単価の乖離を解消するため、投資シミュレーションを基とした水道料金改定の為の精査・検証を実施する必要があります。

(2) 下水道事業

公共下水道は、北部処理区を平成10年7月に供用開始し、引き続き中央処理区の整備に着手して、平成18年5月には一部を供用開始しながら、計画処理区域の整備をしています。令和元年度末での加入率が約54%となっており、北部及び中央処理区域内の住民への加入推進を図り、公共用水域の保全はもとより、下水道財政の健全化を図る必要があります。

漁業集落排水施設は、恵美須地区を平成11年度、山崎地区を平成15年度、瀬戸地区を平成20年度に供用開始し、引き続いて芦辺地区の整備を進めてきました。令和元年度末での加入率が約62%となっており、今後も加入推進に向けた取組が必要であり、漁港の水質保全及び下水道財政の健全化を図る必要があります。

下水道整備済地区については、未加入世帯への戸別訪問及び自治公民館長等を通じてのチラシ配布等を実施し、また現在整備中の地区については、供用開始前から加入を推進するため、自治会・公民館単位での説明会及びチラシの配布等により下水道に対する意識を高め、加入率の向上による下水道使用料の増収を進めて、下水道財政の健全化を目指します。

(3) 三島航路事業

三島航路事業は、現在、赤字分に対して一般会計より繰り入れを行っています。本航路は、三島と壱岐本島を結ぶ唯一の交通手段であり、三島島民にとって生活の基盤であると同時に産業や医療、島外との交流の基盤でもあります。また、島民はここ20数年程、毎年県へ架橋の陳情を実施していますが、平成9年度の大島～長島間の珊瑚大橋のみ実現に至り、他の橋については、実現に向けて現在も陳情を続けております。

過疎、高齢化が進む中、本航路を維持改善させていくことは、経営的に厳しい状況ではありますが、全ての島の架橋が実現しない限り、航路は不可欠であるため、経営の健全化を図りながら事業を存続する必要があります。

人口及び公共事業の減少による収入の減、修繕費や原油価格の変動による燃料費の増加等、現在のところ効果的な経費節減は難しい状況ではありますが、老朽化しているフェリーみしまをリプレイスし、効率化船舶の建造を行います。併せて、運賃改定、運航ダイヤ、寄港地の見直し等の検討を行い、航路改善を図ります。

4. 実施項目

1 事務事業等の見直し・業務改善の取組

(1) 事務事業の整理・合理化

1	壱岐市総合計画の推進	所 管		企画振興部	
		関係部署		全部署	
実施内容	変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを総合的に踏まえ、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す。				
効果(目標)	人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会・経済を創る。				
市民参加協働	市民参加による全市的な事業実施				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

2	政策評価の推進	所 管		企画振興部	
		関係部署		全部署	
実施内容	事業等の計画や効果及び成果を評価する類似した様式を一元化し、事務の効率化を図る。また、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。				
効果(目標)	第3次壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価・検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策立案能力の向上、住民への説明責任を確立する。				
市民参加協働	評価結果の市民への公表、外部評価の実施による意見聴取				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

3	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信	所 管		総務部	
		関係部署		関係部署	
実施内容	毎月発行する広報紙「広報いき」では、各部署の情報の集約を行い、更にケーブルテレビの活用や報道への情報提供などにより、回覧文書等の低減を図る。 また、ホームページやSNSを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、新しい情報を得ることができるよう行政情報や市内イベント等の情報を発信する。				
効果(目標)	回覧文書の低減によるペーパーレス化を推進し、消耗品費等経費の節減を図る。また、配布等に係る手間が減ることで市民の負担が軽減される。 SNSによる情報発信によりホームページ閲覧数が増加する。				
市民参加協働	SNS等の発信により、市のページをフォローされた方を介して、相互フォローされた方などへ情報が拡散される。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

4	敬老事業の見直し	所 管		市民部	
		関係部署			
実 施 内 容	敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めた。令和元年度は 0.2%減少し全体的に参加率が低い状況のため、同種行事との統合や廃止また自治公民館・まちづくり協議会での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。				
効 果 (目標)	行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。				
市民参加 協 働	自治公民館・まちづくり協議会等地域の協力				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

5	老人ホームの運営手法改善	所 管		市民部	
		関係部署			
実 施 内 容	現在の外部サービス利用型特定施設入所者生活介護から、一般型特定施設入所者生活介護への移行を目指し、そのことにより要介護度別に報酬算定できる包括報酬になるため、介護収入が増加となる。また、職員の配置や業務内容・夜勤体制にも柔軟性が生まれ、より効率的な運用を図っていくとともに、さらなる運営手法の研究を推進していく。				
効 果 (目標)	民間活力の導入、運営経費の削減、画一的なサービスから柔軟で迅速なサービスの提供へ				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	計画	→	→	実施	→

6	生活保護適正化の推進	所 管		市民部	
		関係部署			
実 施 内 容	市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。				
効 果 (目標)	他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →毎月1回の課内会議を実施				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

7	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	所 管		建設部	
		関係部署		関係部署	
実 施 内 容	自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とするなど、迅速な対応を図る。				
効 果 (目標)	効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

8	保育所の適正配置	所 管	市民部		
		関係部署	教育委員会		
実 施 内 容	子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、保育所の統廃合並びに幼保連携型等認定こども園の設置を推進する。				
効 果 (目標)	子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	検討	→	一部実施	→	→

9	幼稚園の適正配置	所 管	教育委員会		
		関係部署	市民部		
実 施 内 容	子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園間の統合を行い、幼稚園型又は幼保連携型の認定こども園の設置を進め、幼稚園の適正配置を図る。				
効 果 (目標)	壱岐市子ども・子育て会議の答申に沿って、勝本町及び芦辺町の幼稚園の統廃合による適正配置を行うことで、少人数での教育から、複数の園児及び教諭による集団生活の中での教育へと移行することにより、子どもの望ましい成長・発達を促す効果が期待できる。				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	調査・検討	計画	一部実施	→	→

10	基幹系システムの効率化	所 管	企画振興部		
		関係部署	全部署		
実 施 内 容	次期基幹系システム選定に際し、行政運営の効率化や運用コストの削減を図る。				
効 果 (目標)	初期投資及び運用経費の削減				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	調査・計画	計画・導入	運用	→	→

(2) 業務改善の取組

11	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入	所 管	総務部・企画振興部		
		関係部署			
実 施 内 容	自治体専用のビジネスチャット等ITを導入し、庁内コミュニケーションの効率化を強化する。				
効 果 (目標)	情報共有や協議、決裁等の合意形成における職員間・上司との連携強化と時間短縮、庁舎間移動の縮減等現在の4庁舎分散方式における課題である庁内コミュニケーションの効率化を強化する。				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	検討	実施	→	→	→

1 2	ペーパーレス化・電子決裁の推進	所 管		総務部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	ホームページ及びケーブルテレビの活用により回覧文書を減らすなどペーパーレス化を推進する。また、内部情報システムの活用により電子決裁を推進することで、資源を節約するとともに、文書決裁処理の迅速化等により、事務の効率化を図る。				
効 果 (目標)	資源の節約、事務の迅速化・効率化、文書の保管スペースが確保できる。また、回覧文書を減らすことで、地域住民の負担や新型コロナウイルス等の感染リスクが軽減される。				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

1 3	Web会議による新たな働き方の推進	所 管		総務部・保健環境部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	全庁舎にWeb会議ができる環境(Wi-Fi環境、PC(アドレスフリーPC持ち込み可)及びPC関連設備など)の整備を図り、職員の働き方を見直す取組を推進する。				
効 果 (目標)	職員の旅費及び移動時間の削減(庁舎間移動含む)が図られる。また、業務の生産性向上、職員のワークライフバランスの向上に繋がる。				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	検討	実施	→	→	→

1 4	光熱費、水道、電話使用料の節減	所 管		総務部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	電話料の一括管理、節電・節水の周知徹底等により全庁的な節減に努める。				
効 果 (目標)	定期的な周知徹底により、経費節減を図る。				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

1 5	機器の適正配置	所 管		総務部	
		関係部署			
実 施 内 容	印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、機の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。				
効 果 (目標)	各庁舎における印刷機器の共有使用等により、機器の削減につながる。				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

16	保健事業の評価と見直し	所管		保健環境部	
		関係部署			
実施内容	実施する保健事業について、毎年評価・分析し、効果的な事業を展開するとともに、達成状況を見える化し、職員間で共有することで、事業の見直しを図る。また、職員の人材育成を行うとともに、関係機関と連携をすることで、業務を効率的に実施する。				
効果(目標)	効果的で効率的な保健事業の実施をすることで、予算の有効活用を図る。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

17	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応	所管		農林水産部	
		関係部署			
実施内容	各漁協・船主会による要望事項は、随時受け付け、市内港湾・漁港の整備水準等の均衡を図りながら取り組む。				
効果(目標)	効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

18	執務環境の整理及び見直し	所管		消防本部	
		関係部署			
実施内容	重要文書の整理・データ化及び分散されたデータを集約することで、業務の効率化を図り、機能的な執務環境を整備する。				
効果(目標)	業務の効率化が図られる。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

(3) 委託業務の検討

19	幼稚園・保育所運営の民間委託検討	所管		市民部・教育委員会	
		関係部署			
実施内容	幼稚園・保育所の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。				
効果(目標)	民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	検討	→	→	→	→

20	市道の維持管理、委託体制の検討				所管	建設部
					関係部署	
実施内容	特殊工事については、従来どおり業者委託で対応し、軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託して管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらうこととしているが、通学路や地区内観光名所等については、まちづくり協議会の中で対応できる範囲は地元力活用を推進する。					
効果(目標)	地元団体の効果的な活用により、行政運営の効率化を図る。					
市民参加協働	少子高齢化に伴い、自治公民館での対応が困難な状況にあるため、まちづくり協議会での市民力の活用を推進する。					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	計画	協議	一部実施	→	→	

2 公共施設、市有財産の適切な管理・運営等

(1) 公共施設の適切な管理・運営

21	指定管理者制度の推進				所管	総務部
					関係部署	関係部署
実施内容	公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
効果(目標)	民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。					
市民参加協働	民間及び団体による公の施設の管理					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

22	公共施設等総合管理計画の推進				所管	総務部
					関係部署	関係部署
実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、国が公表した個別施設計画のためのマニュアルガイドライン等を参考に関係部署において個別施設計画を策定する。					
効果(目標)	公共施設の適正な管理の推進					
市民参加協働						
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

23	庁舎の適切な管理の推進				所管	総務部
					関係部署	関係部署
実施内容	老岐市庁舎等管理規則により、行政財産である各庁舎の保守等契約を所管である庁舎管理者で行う。庁舎共通の継続した保守契約は、管財課で行う。					
効果(目標)	庁舎管理に係る保守等契約の適正化を図る。					
市民参加協働						
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

(2) 市有財産の適切な管理・処分の検討

24	未利用地の有効活用	所管		総務部	
		関係部署		関係部署	
実施内容	市未利用地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。				
効果(目標)	遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

3 組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の整備

25	組織機構の見直し	所管		総務部	
		関係部署			
実施内容	市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。また、会計年度任用職員制度の活用及びアウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の抑制を図る。				
効果(目標)	市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

26	事務所機能の見直し	所管		総務部	
		関係部署		各支所	
実施内容	現事務所については、自治基本条例に基づき、機能、あり方の検討を行う。事務所機能の効率化や事務所を拠点とするまちづくり協議会への事務の委託等、協議・検討する。				
効果(目標)	事務の効率化				
市民参加協働	事務所を拠点とするまちづくり協議会を対象に、受託可能な事務等の検討を行う。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	協議・検討	→	→	→	→

27	小学校の適正配置	所管		教育委員会	
		関係部署			
実施内容	市内の小学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。				
効果(目標)	子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	検討	→	→	→	→

(2) 民間活力、外郭団体等の活用推進

28	外部の専門的知識の積極活用	所管	総務部、企画振興部			
		関係部署	関係部署			
実施内容	民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託(指定管理者制度の活用)コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。					
効果(目標)	民間活力の導入					
市民参加協働						
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

29	イベント交流の推進	所管	企画振興部			
		関係部署	関係部署			
実施内容	観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ(新規含む)を図り、交流人口の拡大を図る。					
効果(目標)	既存イベントの魅力アップ(新規含む)による、交流人口の拡大					
市民参加協働	市民参画によるイベントの実施					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

4 適切な人事管理及び職員の能力開発

(1) 人事評価制度の活用

30	人事評価制度の活用	所管	総務部			
		関係部署				
実施内容	平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。					
効果(目標)	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。					
市民参加協働						
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	

(2) 定員の適正化及び適切な人員配置

3 1	定員の適正化及び適切な人員配置	所 管		総務部	
		関係部署			
実 施 内 容	地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下（令和10年4月）」となるよう、会計年度任用職員制度、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。				
効 果 (目標)	人件費の抑制及び業務の効率化				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

(3) 人材育成基本方針に基づく職員育成

3 2	人材育成基本方針に基づく職員育成	所 管		総務部	
		関係部署			
実 施 内 容	多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。				
効 果 (目標)	市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

5 行政の情報化等による行政サービスの向上

(1) 市民サービスの向上

3 3	窓口サービスの向上	所 管		市民部・総務部・支所	
		関係部署		関係部署	
実 施 内 容	窓口業務の一元化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。				
効 果 (目標)	市民サービスの向上				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

(2) 行政の情報化の推進

34	ホームページの充実	所 管		総務部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	幅広い分野にわたる市政情報の整理・体系化を図り、適時適切な情報掲載に努めるとともに、各種SNSと連携した効果的・効率的な情報発信により、利便性の高いホームページの運用を図る。				
効 果 (目標)	市民の利便性の向上(時間的・場所的障害を取り除く)、広報広聴機能の強化				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

35	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	所 管		総務部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	市政情報の伝達手段の一つとして壱岐市ケーブルテレビを積極的に活用し、適時適切な情報提供に努めるとともに、市広報紙、市ホームページ等とのリンクにより、効果的・効率的な情報発信を図る。				
効 果 (目標)	市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

6 自治基本条例に基づくまちづくりへの市民参画の促進と支援

(1) コミュニティ行政の推進

36	コミュニティ行政の見直し	所 管		企画振興部・総務部	
		関係部署			
実 施 内 容	地域コミュニティの活動拠点の整備、自治会活動の活性化への支援を図り、地域コミュニティ活動の環境整備を進める。また、壱岐市まちづくり協議会設置条例に基づき地域活動を担う組織として小学校区単位にまちづくり協議会の設置を推進するとともに、壱岐市地域協議会において集落支援員を配置し、コミュニティ活動を支援する。				
効 果 (目標)	従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。また、ボランティアや自治会などのコミュニティ活動を始めとする自主的・主体的な市民活動への参加意欲を高め、活動をさらに活発化させる。				
市民参加 協 働	地域住民自らが地域の課題解決や魅力の向上に向けて、自主的かつ主体的にまちづくりを行う。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

37	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	所管	企画振興部		
		関係部署	全部署		
実施内容	まちづくりに関する情報を共有するため互いに情報提供に努め、市民の自主性を尊重するとともに、その取組を支援する。				
効果(目標)	市民を主体としたまちづくりの実現				
市民参加協働	各種計画の策定等を行う際に、市民の意見を取り入れる。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

38	地域担当職員制度の推進	所管	総務部		
		関係部署	企画振興部		
実施内容	市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。				
効果(目標)	行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

39	自主防災組織活動の推進	所管	総務部		
		関係部署			
実施内容	まちづくり協議会単位の自主防災組織における防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進する。				
効果(目標)	防災に対する市民の知識及び意識の向上を図り、ひいては地域防災力を高める。				
市民参加協働	市民各々が自主防災組織での役割を担うことや、その活動に参加することが協働となる。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

40	市民主体の市内一斉清掃の実施	所管	保健環境部		
		関係部署			
実施内容	“ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による老岐市ごみ一掃作戦を継続活動として展開していく。				
効果(目標)	市民の環境に対する意識の高揚				
市民参加協働	市民参加による全市的な事業実施				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

4 1	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化	所 管		保健環境部	
		関係部署			
実 施 内 容	生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜づくりが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。				
効 果 (目標)	生ごみの減量化、市民の環境に対する意識の高揚				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

4 2	リサイクル報奨金の見直し	所 管		保健環境部	
		関係部署			
実 施 内 容	ごみ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のごみ分別の定着を待って見直しを図る。				
効 果 (目標)	市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減				
市民参加 協 働					
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

(2) 女性の積極的な参画の推進

4 3	男女共同参画基本計画の推進	所 管		企画振興部	
		関係部署		関係部署	
実 施 内 容	市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 女性登用を促進するため、つばきポケットの登録者数増加を図る。				
効 果 (目標)	人権尊重・男女共同参画社会の実現 女性登用率30%(令和8年度までの目標)				
市民参加 協 働	男女共同参画推進懇話会等での調査・研究				
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
	実施	→	→	→	→

7 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営の維持

4 4	健全な財政運営の維持	所 管		総務部	
		関係部署		全部署	
実 施 内 容	社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の目的と対象者、財源などに着目した事務事業の再点検・見直しを行い、持続可能な財政基盤の確立を図るため、事業の再編を推進する。				
効 果 (目標)	事業目的と対象者、財源に着目した事業の整理・統廃合等を行うとともに、最小の費用でより効果的な行政サービスの提供が行われることで、予算規模の縮小につなげる。 令和元年度予算額 23,670百万円 → 令和6年度予算額(目標) 21,000百万円				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	見直し

4 5	企業誘致の推進	所 管		企画振興部	
		関係部署			
実 施 内 容	企業誘致候補企業の継続訪問を行うとともに、立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。				
効 果 (目標)	雇用の維持・拡大				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

4 6	移住・定住の推進	所 管		企画振興部	
		関係部署			
実 施 内 容	本市への移住・定住を推進する施策を展開する。				
効 果 (目標)	移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図る。				
市民参加 協 働	移住相談会等への先輩移住者の参加や施策の検討				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

4 7	医療費適正化の推進	所 管		保健環境部	
		関係部署			
実 施 内 容	国民健康保険の医療費の適正化を図るため、レセプトの資格の確認及び内容の点検を実施する。				
効 果 (目標)	過誤調整、再審査依頼を実施し、医療費の実質的な削減と、抑止効果を高める。				
市民参加 協 働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

48	水洗化の普及促進	所管		建設部	
		関係部署			
実施内容	下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。				
効果(目標)	下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 令和元年度 57% → 令和6年度 86%				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

49	選挙事務経費の縮減	所管		選挙管理委員会	
		関係部署			
実施内容	投・開票事務の適正な人員配置及び機器活用等による開票事務短縮により、経費の削減を図る。				
効果(目標)	選挙事務経費の削減				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

(2) 補助金等の適正化

50	補助金等の適正化	所管		総務部	
		関係部署		全部署	
実施内容	公益上必要な場合に交付する補助金等について、行政として対応すべき必要性、費用対効果や公費負担の明確化を図るため、統一的な基準による検証・見直しを行うことで、より適正で効率的な補助金制度を構築する。				
効果(目標)	補助金・負担金等について、交付または負担基準を踏まえた上で、それぞれの性質別ごとに一定の見直し基準を設けることで、廃止・縮小等の見直しが図られる。 ※本計画においては、敢えて件数、金額を削減目標とはしない。				
市民参加協働					
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	計画	実施	→	検証	見直し

(3) 自主財源の確保

51	ふるさと納税の推進	所管		企画振興部	
		関係部署		関係部署	
実施内容	ふるさと納税寄附者の増加に向け、情報発信の強化や推進の充実を図る。				
効果(目標)	ふるさと納税の増額による自主財源の確保及び地場産業の売り上げの向上				
市民参加協働	返礼品事業者と連携し、商品のブラッシュアップを図る。				
実施年度	R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→

5 2	ネーミングライツ事業の推進	所 管	教育委員会			
		関係部署				
実 施 内 容	彦岐文化ホール、大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンター等の社会体育施設の愛称を決定する権利を企業等に付与することにより、企業にとっての宣伝効果及び市における財源確保を図る。					
効 果 (目標)	本事業で得た対価を施設の運営費や管理費等に充当することにより財政負担の軽減を図る。					
市民参加 協 働						
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	検討	実施	→	→	→	

5 3	市税・使用料等の滞納額の縮減	所 管	市民部・建設部			
		関係部署	関係部署			
実 施 内 容	市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに経済的破綻者についてはファイナンシャルプランナー相談事業を活用し、負債等の金銭問題解消を図り、納税につなげていく。また、徴収困難事案を含む高額案件については、地方税回収機構と協働し、集中的に滞納整理を実施する。					
効 果 (目標)	滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。 職員の意識改革、財政負担の軽減 → 滞納額を前年度より減少させる。					
市民参加 協 働						
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	

(4) 受益者負担の適正化

5 4	受益者負担の適正化	所 管	総務部			
		関係部署	全部署			
実 施 内 容	受益者負担の公平性を確保するため、施設別の行政コストから料金原価の算出、受益者負担水準の設定など算定根拠の明確化を図るとともに、減免基準等の見直しを行い、適正化を図る。					
効 果 (目標)	各施設の設置目的、性質、利用形態や公的関与の度合い、及び収益性の観点から、建設費用及び維持管理費用に対する公費と私費の負担割合を検証することで、受益者負担の公平性が確保される。					
市民参加 協 働						
実施年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	